

# 一般競争入札公告

下記により一般競争入札を行いますので、長野県社会福祉事業団経理規程第 68 条の規定により公告します。

令和 2 年 9 月 1 6 日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団  
理事長 和田 恭良

## 記

### 1 入札に付する事項（工事の概要）

- (1) 工事名 伊那ゆいま〜る・ほっと上伊那移転新築工事
- (2) 施工場所 伊那市中央 4 6 0 5 - 2 2
- (3) 工事概要 用途 伊那ゆいま〜る・ほっと上伊那の移転新築に係る本体工事  
構造 設計図書のとおり  
規模 設計図書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結後から令和 3 年 3 月 1 5 日（月）
- (5) 支払条件 精算払いを原則とする。

### 2 発注者

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 和田 恭良

### 3 入札に参加する者に必要な資格（次に掲げる条件を全て満たしていること。）

|   |   |
|---|---|
| ① | 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。   |
| ② | 建設業法第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。   |
| ③ | 入札公告日現在において「長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく指名停止措置を受けていない者であること  |
| ④ | 「建築工事業」について、特定建設業の許可を受けていること。   |
| ⑤ | 技術者<br>一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、当該業種の監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている技術者（公告より 3 ヶ月前からの恒常的雇用関係にある者）をこの工事現場の専任で配置できること。                                     |
| ⑥ | 工事業種<br>長野県の令和元・2 年度建設工事入札参加資格者名簿に登録されている事業者であり、建築一式工事の資格総合点数が 9 1 5 点以上（A ランク）の業者であること。また、木造平屋建て・延べ床面積 1,000 ㎡以上の建築工事の実績を有すること。または、福祉施設の建築工事の実績を有すること。 |
| ⑦ | 営業所の所在地に関する要件<br>上伊那地域に住所を有する本店・支店であって、登録規定に基づくものであること。   |

### 4 入札手続き等

#### (1) 文書による設計図書等の閲覧

当該工事に関わる設計図書等を閲覧に供する。

期間：令和2年9月16日（水）から令和2年10月2日（金）まで（土日を除く）  
場所：伊那ゆいま〜る（伊那市山寺298-1伊那市福祉まちづくりセンター内）  
電話：0265-73-0605（不在のことがあるため、電話連絡の上来所してください）

(2) 電子文書による設計図書等の閲覧、配布

期間：令和2年9月16日（水）から令和2年10月2日（金）まで

長野県社会福祉事業団 HP (<http://park19.wakwak.com/~nagano-shafuku-j/>)

新着情報よりダウンロードして入手する。

この資料に基づき、各自確認検討を行うこととし、一堂に会しての現場説明会は実施しない。

(3) 入札参加の申込み

・本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 入札参加資格申請書（国・県または任意の様式）

② 配置予定技術者

・配置技術者調書（任意の様式）

・免許、資格者証等の写し

・配置予定技術者の「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習終了証」

③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の写し

④ 長野県の令和元・2年度入札参加資格審査において入札参加資格を付与された際に送付された、資格総合点数が記載されたハガキの写し

・申し込み期間：令和2年9月16日（水）から令和2年10月2日（金）まで午後3時まで、郵送または持参で提出するものとする。

・場所：伊那ゆいま〜る（伊那市山寺298-1伊那市福祉まちづくりセンター内）

TEL：0265-73-0605 FAX：0265-73-0332

E-mail：yuima-ru@email.plala.or.jp

(4) 設計図書等に関する質問の受付、回答

伊那ゆいま〜る宛て、メール又はFAXをもって行う。

期間：令和2年9月16日（水）から令和2年9月25日（金）

回答日：令和2年10月2日（金）から長野県社会福祉事業団ホームページにて公開する。

(5) 入札・開札の日時及び場所

期日：令和2年10月9日（金）午後 1時 30分

場所：伊那市福祉まちづくりセンター 2F 会議室（伊那市）

(6) 入札保証金

入札金額の100分の10以上とし納付を免除する。但し、落札者が契約を締結しない場合は納付させないこととした金額を徴取する。

(7) 入札方法及び落札者の決定

① 提出書類

入札書

委任状（代理人により入札しようとする場合）

工事費内訳書

- ② 入札の際に、第1回目の入札金額と整合する「工事費内訳書」を持参すること。
- ③ 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- ④ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。
- ⑤ 同価格入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。
- ⑥ 入札執行回数は3回までとし、3回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約することができる。その場合の見積回数は3回を限度とし、3回の見積で予定価格に達しなかった場合は入札不調とし、後日、設計書を変更・公告の上、再度入札を行う。
- ⑦ 下記に該当する者の入札は、無効とする。
  - ア 本公告に示した入札参加資格の無い者のした入札
  - イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
  - ウ 記載すべき事項に記入のない入札書や記載事項に判読することができない入札
  - エ 入札に関する条件に違反した入札
  - オ 落札者決定後に談合等の不正行為が発覚した入札
- ⑧ 入札の時点で談合等の不正行為が発覚した場合は、当該入札を中止する。
- ⑨ 一般競争入札に参加する資格があると認定された者が、その後に経営、資産、信用の状況の変動により、契約の履行が困難と認められる事態を生じた時は、当該資格を取り消す。

#### (8) その他

入札開始時間に遅れたものは入札会場に入室できない。

#### 5 令和2年度過剰木材在庫利用緊急対策事業について

落札者は、契約後本建築物について（一社）全国木材組合連合会が実施する令和2年度過剰木材在庫利用緊急対策事業の助成金申請を行うものとし、助成金の交付決定後、当初契約額から当該助成金の額を控除した額への契約額の変更に同意するものとする。

#### 6 問い合わせ先

電話による問い合わせは、原則、受け付けない。質問書に記入の上、FAX又はメールで行うこと。

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

伊那ゆいま〜る 担当：宮下敦志

住所：伊那市山寺298-1（伊那市福祉まちづくりセンター内）

TEL：0265-73-0605

FAX：0265-73-0332

E-mail：yuima-ru@email.plala.or.jp